

条件付一般競争入札公告

令和8年5月15日

岩手県知事 達増 拓也

1 業務概要

- (1) 業務名 旧松尾鉱山新中和処理施設3系中和槽上屋ほか耐震補強（建築）工事監理業務委託
- (2) 業務対象地域 八幡平市松尾寄木第1地割1番地先赤川山国有林地内
- (3) 業務内容 旧松尾鉱山新中和処理施設3系中和槽上屋ほか耐震補強（建築）工事の監理業務
- (4) 委託予定期間 委託契約締結日の翌日から監理対象工事工期の終期日の概ね14日後まで

2 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年6月5日（金曜） 午後1時30分
- (2) 場所 岩手県庁舎 地下1階 入札室

3 入札方式

本業務は、入札参加者の競争参加資格を入札後に審査する事後審査方式の条件付一般競争入札の対象業務である。

4 入札参加資格

- (1) 令和6・7年度建設関連業務競争入札参加資格者名簿の建築関係建設コンサルタント業務に登録され、構造を申請業務としている者で、盛岡広域振興局の所管区域に本店又は県内に本店を有した上で営業所を有すること。
- (2) 会社として、次のア又はイのいずれかの技術者が2名以上在籍していること。ただし、一級建築士については、1名以上在籍していること。
 - ア 一級建築士
 - イ 二級建築士
- (3) 平成28年4月1日以降に、元請として鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物に係る設計業務又は工事監理業務の受注実績を有すること。
- (4) 次に掲げるア及びイの基準を満たす者を管理技術者（業務の成果品の品質を維持・確保するため本業務委託をつかさどる者をいう。以下同じ。）として1に示した業務に配置できること。
 - ア 管理技術者は（ア）又は（イ）のいずれかの資格を有すること。
 - （ア） 一級建築士
 - （イ） 二級建築士
 - イ 入札日前3か月以上継続して雇用している者であること。

5 入札保証金 免除

6 入札説明書の配付

入札説明書は、県ホームページ（トップページ > 県政情報 > 入札・コンペ・公募情報 > 建設関連業務入札 > 「【入札公告】旧松尾鉦山新中和処理施設3系中和槽上屋ほか耐震補強（建築）工事監理業務委託」で配付する。なお、入札参加希望者は、本業務に申請しようとするときは、県ホームページを必ず確認し、常に最新の入札説明書及び関係様式を使用すること。

7 入札参加申請書の受付期限及び提出方法

入札参加希望者は、県ホームページ（トップページ > 県政情報 > 入札・コンペ・公募情報 > 建設関連業務入札 > 「【入札公告】旧松尾鉦山新中和処理施設3系中和槽上屋ほか耐震補強（建築）工事監理業務委託」で配付する条件付一般競争入札参加申請書（様式第3号）を令和8年5月22日（金曜）午後5時までに岩手県環境生活部環境保全課に持参又は令和8年5月22日（金曜）までに提出したことが証明若しくは確認できる送付方法により提出すること。

8 設計図書及び契約条項の閲覧

(1) 閲覧

入札及び開札の日の午後5時まで

(2) 閲覧方法

設計書（金抜き）、特記仕様書等の閲覧は、岩手県のホームページ（トップページ > 県政情報 > 入札・コンペ・公募情報 > 建設関連業務入札 > 「【入札公告】旧松尾鉦山新中和処理施設3系中和槽上屋ほか耐震補強（建築）工事監理業務委託」）

(<https://www.pref.iwate.jp/kensei/nyuusatsu/gyoumu/index.html>) により行う。

9 質問書の受付及び回答方法

設計図書等に対して質問がある場合は、書面（様式任意。FAX 又はメールによる提出可）により令和8年5月29日（金曜）午後5時までに、13に示す照会先に提出すること。また、回答は、入札参加者に対し令和8年5月29日（金曜）午後5時までにFAXによる送信又はホームページへの掲載により行う。

10 入札の方法

- (1) 入札書は、2の日時及び場所に持参して提出すること。
- (2) 入札に関する詳細は、条件付一般競争入札心得によること。

11 資格審査時の提出書類

- (1) 入札参加者は、入札日に入札資格確認のための書類を持参すること。
- (2) 開札後、入札執行者から入札参加資格確認書類の提出を求められた場合は、入札参加資格確認調書（様式第9号）に確認書類を添えて提出すること。

12 その他

- (1) 入札参加申請書及び確認書類に虚偽の記載をした者に対しては、建設関連業務に係る指名停止等措置基準に基づき、指名停止等の措置を行うことがある。
- (2) 本委託業務は、最低制限価格制度を適用する。
- (3) 入札参加資格を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合、経営状況が著しく不健全であると認められる場合又は受注の重複等により管理技術者による業務の遂行が困難と認められる場合等にあつては、参加資格を認めないことがある。

- (4) 入札参加に要する費用は、入札参加希望者の負担とし、本業務の入札が中止された場合であってもその補償を請求することができないものとする。
- (5) その他詳細については条件付一般競争入札公告〔共通事項〕及び入札説明書に示すとおりとする。

13 照会先

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号

岩手県環境生活部環境保全課鉱業・水資源担当

電話 019-629-5267 (直通) FAX 019-629-5364